

環境経営レポート

2024 年度

(2023 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日)

発行日： 2025 年 2 月 14 日

明立精機株式会社

横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25
045-453-5731

承認	作成
高崎	田崎 (香山)

1. 組織の概要

(1) 事業者名および代表者名

明立精機株式会社 代表取締役社長 木地伸雄

(2) 所在地

本社 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25
座間工場 神奈川県座間市ひばりが丘5-6-14
大阪営業所 大阪市淀川区西中島 1-9-20 新中島ビル

(3) 環境管理責任者および連絡先

本社担当者	営業グループ	マネージャー	水上 俊
管理責任者・座間工場担当者	製造グループ	マネージャー	高崎博幸
事務局	総務グループ		田崎旭一・香山直美

本社連絡先	TEL	045-453-5731	FAX	045-453-3381
大阪連絡先	TEL	06-6889-2121	FAX	06-6889-2122
座間工場連絡先	TEL	046-205-4011	FAX	046-205-4010

(4) 事業の概要

精密除振システム（空気ばね式除振装置、コイルばね式除振装置、アクティブ除振システム）
の開発製造販売、振動測定・解析・コンサルタント業務

ナノレベルの精密さが求められる最先端の技術分野では、人が感じない微細な振動が、機器に悪影響を及ぼします。当社はこの有害な振動をカットする「精密除振システム」を開発・製造・販売しています。

1971 年に「コイルばね式除振装置」の国産第一号機を世に送り出して以来、技術の進化とともにお客様の声、時代の声にいかに応えていくかという姿勢を貫いてきました。

1973 年には「空気ばね式除振装置」の商品化とアルミハニカム定盤を国産で初めて採用し、大型除振装置の市場を開拓。1998 年には神奈川県知事指定「かながわモデル工場」認定と ISO9001 の認証取得をしました。

その間、半導体製造装置ステッパー用除振装置の開発や、有害振動に対して逆の振動を与えて打ち消す「アクティブ除振システム」の開発など、最先端の分野の研究開発をし、進出をしてきました。

日本国内に留まらず東アジアでの需要を取り入れるために韓国と中国に子会社を設立し、それぞれの強みを発揮して、製品、部品、技術の補完関係を高め、2014 年には社業のさらなる発展のために、株式会社インターアクショングループの一員となりました。

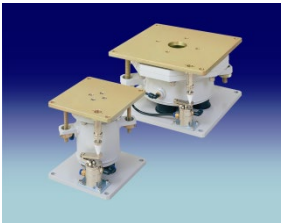
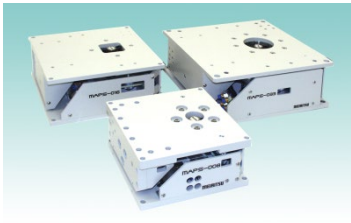
2023 年には、補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金に微小な振動環境を模擬して装置を試験できる加振機の開発が受託され、除振装置のリーディングカンパニーとして第一線での活動をつづけながら新たなビジネス展開をすすめています。

(5) 事業の規模

	2022 年 10 月	2023 年 10 月	2024 年 10 月
売上高	736 百万円	806 百万円	903 百万円
従業員（注 1）	21 人	22 人	24 人
床面積	1,877 m ²	1,877 m ²	1,877 m ²

（注 1）従業員数には常勤役員、パートタイマーを含む。出向及び派遣社員除く。

■代表的な製品ラインナップ

スチールハニカム 定盤 光学実験用 AYA/AY/RHS シリーズ		デスク型 空気ばね式除振装置 ADZ-A シリーズ	
ユニット型 空気ばね式除振装置 AP シリーズ		アクティブ 除振システム MAPS/MRZ シリーズ	
卓上型アクティブ 除振システム ME シリーズ		卓上型 空気ばね式除振装置 AVT/AET シリーズ	

2. 対象範囲

(1) 認証登録範囲

当社では、「精密除振システム（空気ばね式除振装置、コイルばね式除振装置、アクティブ除振システム）の開発製造販売、振動測定・解析・コンサルタント業務」をエコアクション 21 環境経営システムの対象範囲とします。

対象組織は組織の概要 1-(2)に記載しました。

(2) 本環境活動レポートの対象期間と発行日

対象期間 2023 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日の取組みについて対象としています。

発行日 2025 年 2 月 14 日

3. 環境経営方針

明立精機株式会社 環境経営方針

環境理念

私たちは、企業理念に則り、有害な振動を取り除くことでお客様の評価をいただけてきました。一方で、私たちの事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識し、研究開発、設計、製造、営業活動のあらゆる側面で、住みよい社会実現のために地球環境保全活動を推進します。

環境方針

1. 安心・安全を念頭におき、省資源、省エネルギー、資源循環に配慮した製品を提供します。
2. 環境汚染を未然に防止するとともに、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるよう推進します。
3. 環境関連法令や当社が認めた環境保全に関する協定を遵守します。
4. 製造工程で使用する有害化学物質を把握しリスク発生を未然に防止するとともに、情報開示を行います。また、使用の回避、削減を推進します。
5. 以下の重点目標を設定し、必要があれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - (1) 「環境への負荷チェック」を継続的に行い、著しい項目には改善目標管理を行います。
特に CO₂ 排出量抑制、廃棄物削減、水使用量削減、化学物質使用量削減については改善目標値を設けて目標管理を行います。
 - (2) 環境配慮製品・技術・サービスの提供を進めます。
6. 環境教育、社内啓蒙活動を通じて、全ての構成員に環境経営方針を周知徹底するとともに、環境保全に対する意識を高めます。

改定 3 版：令和 2 年 4 月 1 日

改定 2 版：平成 29 年 4 月 1 日

改定 1 版：平成 26 年 11 月 1 日

制定日：平成 18 年 10 月 1 日

明立精機株式会社

代表取締役

木 地 伸 雄

4. 環境経営目標とその実績

(1) 環境経営目標

2024 年度～2026 年度

目標項目	内 訳	単位	基準年度 2013 年実績	年 度 目 標		
				2024 年度	2025 年度	2026 年度
二酸化炭素排出量の削減	〔基準値比削減率〕			10%削減	11%削減	12%削減
	購入電力	kwh	158,829	142,946	141,358	139,770
		k g-CO2	72,267	65,040	64,318	63,595
	ガソリン	L	4,603	4,143	4,097	4,051
		k g-CO2	10,679	9,611	9,504	9,397
	灯油	L	1,502	1,352	1,337	1,322
		k g-CO2	3,740	3,366	3,329	3,291
	合 計	k g-CO2	86,686	78,018	77,151	76,284
	原単位 CO2 排出量	Kg-CO2 ／百万円	138.0	124.4	122.8	121.4
廃棄物排出量の削減	〔基準値比削減率〕			8%削減	9%削減	10%削減
	一般廃棄物	k g	2,162	1,989	1,967	1,946
	産業廃棄物	k g	493	454	449	444
	リサイクル資源	k g	1,909	リサイクル推進	リサイクル推進	リサイクル推進
	計	k g	4,564	(4,199)	(4,153)	(4,108)
	〔基準値比削減率〕			1%削減	1%削減	1%削減
	水使用量の削減	m ³	207	205	205	205
化学物質使用量	トルエン	kg	1,164	新規化学物質 SDSの確認 製造工程での 化学物質使用 量の把握	新規化学物質 SDSの確認 製造工程での 化学物質使用 量の把握	新規化学物質 SDSの確認 製造工程での 化学物質使用 量の把握
	キシレン					
	エチルベンゼン					
	ノニルフェノール					
	フタル酸ジ-n-ブチル					
	ビスフェノール A					
	エポキシ樹脂					
	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)					
	その他					
技術・サービス	環境配慮・有害化学物質 排除製品の開発			環境配慮 製品の開発	環境配慮 製品の開発	環境配慮 製品の開発
	環境配慮製品の販路拡大			環境配慮 製品の拡販	環境配慮 製品の拡販	環境配慮 製品の拡販

(2) 実績とその評価 (2024 年度)

目標項目	内 訳	単位	基準年度 2013 年度実績	2024 年度 目 標	2024 年度 実 績	目標達成 評価
二酸化炭素排出量の削減	〔基準値比削減率〕			10%削減		
	購入電力	kwh	158,829	142,946	165,767	×
		kg-CO2	72,267	65,040	71,412	
	ガソリン	L	4,603	4,143	5,499	×
		kg-CO2	10,679	9,611	12,760	
	灯 油	L	1,502	1,352	1,824	×
		kg-CO2	3,740	3,366	4,542	
	合 計	kg-CO2	86,686	78,018	88,713	×
	原単位 CO2 排出量	Kg-CO2 /百万円	138.0	124.4	98.14	○
廃棄物排出量の削減	〔基準値比削減率〕			8%削減		
	一般廃棄物	kg	2,162	1,989	2,152	×
	産業廃棄物	kg	493	454	305	○
	リサイクル資源	kg	1,909	リサイクル推進	1,773	○
	計	kg	4,564	(4,199)	4,230	—
〔基準値比削減率〕				1%削減	1%削減	
水使用量の削減		m ³	207	205	236	×
化学物質使用量の把握	トルエン	kg	1,164	新規化学物質 SDSの確認	347.48	○
	キシレン				13.31	
	エチルベンゼン				6.56	
	ノニルフェノール				25.20	
	フタル酸ジ-n-ブチル			製造工程での 化学物質使用 量の把握	69.30	
	ビスフェノール A エポキシ樹脂				297.60	
	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)				4.14	
	その他				4.19	
	使用量計			使用量計	767.78	
技術・サービス 環境配慮製品・	環境配慮・有害化学物質排除 製品の開発		—	環境配慮製品 の開発	新製品開発 2 件	○
	環境配慮製品の販路拡大		—	環境配慮製品 の拡販	新規顧客開拓 22 件	○

※購入電力の排出係数：0.431kg-CO2/kwh（東京電力エナジーパートナー令和5年度実績調整後）

：0.419kg-CO2/kwh（関西電力 令和5年度実績調整後）

5. 主要な環境活動計画の内容

(1) CO₂ 排出量関連

- 照明の休憩時の消灯
- 消費電力の少ない器具への取替え
- 空調機（石油ストーブ含む）について温度管理（冬 20℃以下、夏 28℃以上）
- コンプレッサー不使用時の停止確認
- コンプレッサー使用機器のエア漏れ等の点検
- コンプレッサーの適正な能力の機器の使用または取替え
- OA 機器の省電力機構の活用
- OA 機器の不使用時の主電源切断
- 営業車両の駐停車時のアイドリングストップ
- 営業車両ハイブリット車への切り替え

(2) 廃棄物削減関連

- 産業廃棄物の処理業者との適正な契約を行い、マニフェスト管理を行う
- 廃棄物を適正に分別するとともにリサイクルへの割合を増やす
- 裏紙の利用、替え芯など交換可能タイプの文房具類の利用により廃棄物の削減を行う
- エアキャップや段ボールなどの緩衝材の使用方法の見直し、使用物品の再利用の検討と実施、材料取りの工夫。

(3) 水使用量削減関連

- 節水に対する意識高揚を図るための掲示を行う

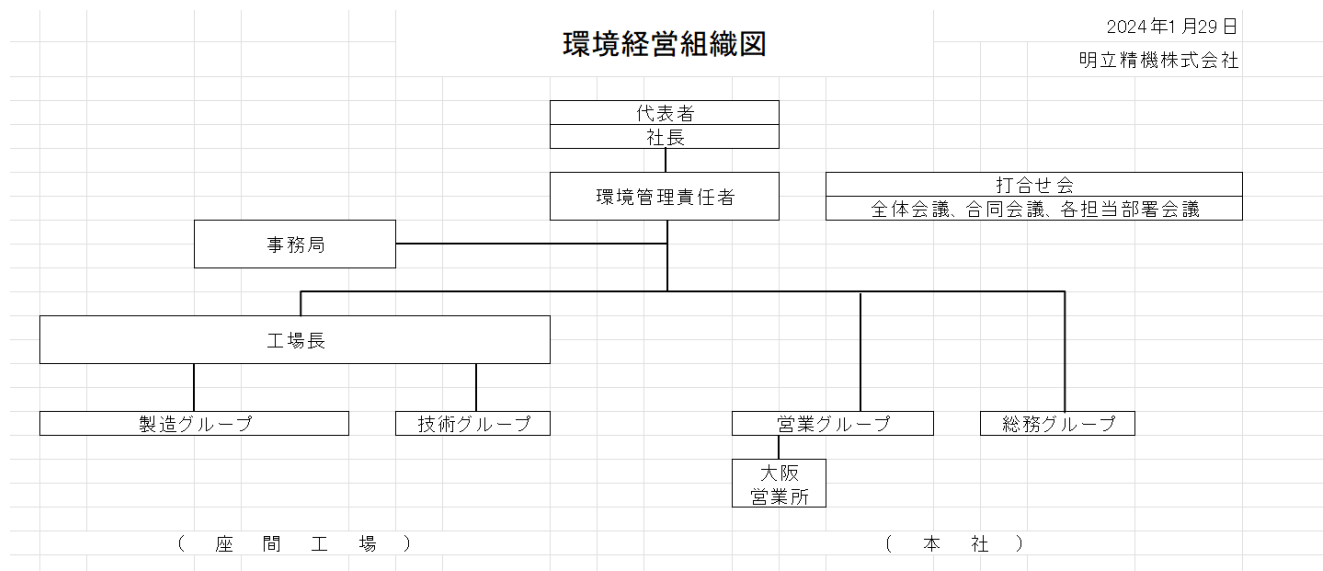
(4) 化学物質使用量削減

- 化学物質使用量の削減

(5) 環境配慮製品・技術・サービス

- 製品含有化学物質情報の管理（chemSHERPA、SDS、不使用証明書等の取得）
- 環境配慮製品、技術、サービスの宣伝(HP、カタログ)
- 環境配慮製品の市場開拓
- 省資源製品の設計
- 有害化学物質を含まない製品設計

(6) 実施体制



6. 環境活動計画の取組み結果とその評価・次年度の取組内容

(1) CO₂ 排出量関連

取組み内容	取組み結果の評価
照明の休憩時・不在時の消灯 消費電力の少ない器具への取替え	本社では引き続き、事務机を寄せて配置し、太陽光を生かして消灯を実施している。 工場では不使用エリアの消灯を励行している。 全 PC を入替、PC モニタを大型化し印刷を最小限とする取り組みを実施している
空調の温度管理 (冬 20℃、夏 28℃)	本社ではビル管理会社が省エネ方針に従い温度管理を徹底している。 工場では温度計で管理。
コンプレッサー不使用時の停止確認 使用機器のエア漏れ等の点検 適正な能力の機器の使用または取替え	コンプレッサーは最低必要台数の省電力タイプで運用。 エア漏れは主要な設備の点検表で実施。
OA 機器の省電力機構の活用と 不使用時の主電源切断	機器の入替えが進み、コピー機は全て省電力機能がついている。 その他使用頻度の少ないシュレッダー、プリンター等是不使用時に電源を OFF にしている。
営業車両の駐停車時のアイドリング ストップ	ダッシュボードにアイドリングストップの掲示をし、車から離れるときはエンジンを止めるようにしている。

(2) 廃棄物削減関連

取組み内容	取組み結果の評価
産業廃棄物処理業者との適正な契約と 管理	廃棄物処理業者との契約は都度更新している。 廃プラスチックと廃シンナーの処理については適正な資格のある処理業者と契約しマニフェスト管理をしている。

廃棄物の適正な分別とリサイクル	本社、工場とも、分別を徹底し、計量を継続的に行っている。 工場においては、材料の発注方法や単位の見直しを継続的に行っている。
裏紙の利用、替え芯など交換可能タイプの文房具類の利用	本社のFAX機は画面で着信内容を確認し、必要なものだけ紙に出している。また、プリンターとコピー機に裏紙のトレイを入れ、印刷時に選択している。 必要に応じて裏紙を使用している。 文房具は、インク等、補充型のものを使用している。

(3) 水使用量削減関連

取組み内容	取組み結果の評価
節水に対する意識高揚を図る	水道の横に節水のステッカーを掲示。効果をあげている。

(4) 化学物質使用料削減

取組み内容	取組み結果の評価
化学物質使用量の削減	化学物質管理はPRTR法に基づき集計。取引先からの要請によりRoHS規制物質の不使用など実施。PRTRについては各物質とも排出量・移動量は1トン未満。 使用する化学物質は、ほとんどが塗料関係と接着剤に含まれる。

(5) 環境配慮製品・技術・サービス

取組み内容	取組み結果の評価
製品含有化学物質情報の管理 (chemSHERPA、SDS、不使用証明書等の取得)	取引先からのchemSHERPA調査依頼の対応を行っている。
環境配慮製品、技術、サービスの宣伝(HP、カタログ)	環境配慮製品については耐震固定金具、外観のきれいなハニカムの水平展開。
環境配慮製品の市場開拓	省資源設計としてはMRZシリーズを開発し、軽量化を図っている。
省資源製品の設計	ARの開発、新規顧客開拓を行った。
有害化学物質を含まない製品設計	

(6) その他の取組みと結果

取組み内容	取組み結果の評価
環境コミュニケーション	勉強会、研修、打合せ等で環境経営関連の伝達を行っている。
教育訓練	工場改善活動 月 2 回（1 回 2 時間程度）実施
緊急事態対応訓練	本社 2023. 11 避難訓練（ビル全体訓練） 工場 2024. 11 避難訓練（工場訓練）

(7) 次年度の取組み

CO ₂ 排出量関連	適正な在庫管理および部品のユニット化による製造工程のリードタイムの短縮を次年度も進め、製品の組立から出荷までの CO ₂ の排出量の削減をはかる。 従来からの取組みにより、当社の CO ₂ 排出の大部分を占める購入電力は一定の削減がなされ落ち着いてきている。 原単位目標については実態に合うように改善する。
廃棄物削減関連	廃棄物の分別・削減の取組が効果を上げている。次年度以降も引き続き実施していく。 原単位目標については実態に合うように改善する。
水使用量削減関連	水の使用は、もともと多くなく、限界近くまで削減されている。従来どおり掲示等で節水等の意識づけを行う。 工場の稼働が増えた場合でも、水の使用が極端に増えないか監視をしていく。
化学物質使用量削減	化学物質の抜本的な使用量削減は製品の品質に影響を与えることから、設計段階からの考察が必要になる。 昨年に引き続き、製品含有化学物質の管理に重点を置く。
環境配慮製品・技術・サービス	製品含有化学物質の管理体制について、研修等で理解をしたことから構築を進める。同時に、JAMP が提唱する AIS(化学物質情報シート)への対応を進める。 また、引き続き購買先への説明と啓発を行い、購買から出荷まで管理体制を整備する。 環境配慮製品拡販とサービスについては営業グループで、技術については従来どおり技術グループの新製品開発目標の中で実施していく。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に關係する環境関連法規等は下記の通りです。2025 年 1 月に遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘は、過去ありません。

關係する主な環境関連法規

関連法規略称	遵守状況	評価の結果
廃棄物処理法	適正な廃棄物の処理	○
P R T R 法	化学物質排出量・移動量の集計 (1t 未満該当なし)	○
労働安全衛生法	必要資格、技能講習の受講 使用化学物質の SDS 周知	○
消防法	防災訓練の実施 危険物取扱者の選任と管理	○
神奈川県生活環境保全 条例	指定作業・施設の届出(該当なし)	○
騒音規制法・振動規制法	指定施設(コンプレッサー、ベンディングマシ ーン)の届出(該当なし)	○
フロン類の使用の合理化及 び管理の適正に関する法律	7.5kW 以上のエアコンの点検(該当なし) 7.5kW 未満のエアコン、コンプレッサーの 簡易点検	○
座間市下水道条例	製造現場からの排水および洗濯機の排水点検 (該当なし)	○

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 実施日

2025 年 2 月 10 日

(2) 内 容

2023 年 11 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日の取組みを対象として行い、内容については下表のとおり記録しています。

経営者の見直し記録				承認者	作成者		
				木地	田崎		
見直し実施日	2025年2月10日		(☒ 定期見直し ☐ 臨時見直し)				
見直し対象期間	2023年11月1日 ~ 2024年10月31日						
出席者	木地、高崎、井上、水上、香山、田崎(記録作成者)						
前回の指示事項への取組結果	特になし						
見直しに必要な情報	①環境経営目標の達成状況						
	②環境経営計画の実施及び運用結果						
	③環境関連法規の遵守状況						
	④外部からの環境に関する苦情・要望等						
	⑤問題点の是正処置及び予防処置の結果						
	⑥その他(法規制の動向や「業界動向等の経営関連」の情報等)						
代表者による評価	【総括評価】		(環境経営全体の取組状況及びその効果)				
	環境負荷として考えられるCO2排出量、廃棄物の他、溶剤に含まれる化学物質等につき、引き続き継続実施及び排出量削減に向け目標達成に努める						
	【個別評価:良くてきた点】						
	全体的に無駄を軽減するよう取り組んでいる						
	【個別評価:改善又は努力を要する点】						
目標達成ができなかった項目に関して異常値の原因を感覚で表現するのではなく、数値で表現するよう改善してください。							
代表者による見直し結果に基づく変更の必要性及び指示事項	【環境経営方針】		変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無		実施責任者	実施期限	
	指示事項						
	【環境経営目標】		変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無		実施責任者	実施期限	
	指示事項						
	【実施体制】		変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無		実施責任者	実施期限	
	指示事項						
	【その他】		変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無		実施責任者	実施期限	
指示事項	設備投資による電力使用量の増加を把握する 営業車の使用頻度を把握し燃料の使用料との関連性がないか確認する				高崎 水上 田崎	2025年5月末	

以 上